

改善報告書

大学名称 宮城学院女子大学 (大学評価実施年度 平成 30 年度)

1. 大学評価後の改善に向けた全般的な取り組み状況

宮城学院女子大学に対する大学評価（認証評価）結果を受けて、大学評価結果に付された「提言」のうち、「是正勧告」および「改善課題」を重く受け止め、2019年6月19日の「学長連絡会議」において「提言」内容の確認を行い、学長より当該部局に対して改善計画および方針を2019年7月末日まで示すよう指示を行った（資料1-1）。当該部局より示された改善計画および方針について、2019年9月10日の「学長連絡会議」において改善計画および方針の妥当性について確認を行い、改善に向けた取り組みの実施を指示した（資料1-2）。

その一方で、学部学科編成の検討を主とした、学長を委員長とし、学部長等を構成員とした「大学改革検討委員会」を2018年10月に立ち上げており、「基準5 学生の受け入れ」において「是正勧告」を受けた人間文化学科および音楽科については、上述の部局のほかこの「大学改革検討委員会」においても全学的視点から審議した（資料1-3）。人間文化学科においては、カリキュラムにおいても課題があると考え、学長がカリキュラム改訂を指示し、2019年度に改訂を実施した。また、「基準4 教育課程・学習成果」において「改善課題」を受けた「学部・学科の学位授与方針」及び「教育課程の編成・実施方針」について、「学生受け入れの方針」も含めた抜本的な見直しが必要であるとの認識が2019年11月の「大学改革検討委員会」で示されたことにより、学長は「学長戦略室」にこれを取りまとめるよう指示した（資料1-4）。

また、「改善課題」として指摘された人文科学研究科修士課程における在籍学生数比率については、2019年度に研究科長、専攻主任を構成員とした「人文科学研究科改革委員会」を発足させ、改革事項の検討に着手した。「人文科学研究科改革委員会」は3回開催（2019年4月22日・2019年5月10日・2019年7月25日）し、その後は委員会機能を「人文科学研究科専攻主任委員会」に引き継いだ（資料1-5・1-6・1-7）。

各部局が改善に着手する頃、2020年4月1日施行の改正私立学校法（第45条の2関係）により学校法人が設置する大学は認証評価を踏まえた事業に関する中期的な計画を作成することが義務付けられたことを受けて、学校法人より2019年度内に大学部門の中期計画（2020年度～2024年度）を作成・提出することが求められた。そのため、2019年10月に学長より各部局に対し、「是正勧告」および「改善課題」を含む本学の課題の洗い出しを指示し、中期計画（2020年度～2024年度）を策定した（資料1-8）。このように、「是正勧告」および「改善課題」については、本学の抱える課題の一環として中期計画に組み込むことにより、組織的に改善を図る体制を構築した。

2020年7月には、「是正勧告」を受けた「基準2 内部質保証」への改善として、「自己点検運営委員会」を「三役会議」と「学長戦略室」の構成員で構成することを骨子とする新たな体制がまとまった（資料1-9）。そこで「是正勧告」および「改善課題」を含む大学の運営に関する2019年度の各部局の取り組みについて点検・評価を行い、2020年12

月の「教授会」にてこれを報告した（資料 1-10）。

その後、2020 年度には学校法人としての中期計画をあらためて 2021 年度～2025 年度として作成することとなったため、学長は「学長戦略室」や各部局との調整を経て、大学として新たに「大学中期計画（2021 年度～2025 年度）」を策定した（資料 1-11）。

2021 年 4 月、「自己点検運営委員会」は 2020 年度の全学の取り組みを点検・評価するなか、「是正勧告」および「改善課題」に対する改善報告書のチェックを併せて行った。各部局に対し、「改善報告書」の提出を定期的に求め、「自己点検運営委員会」において、各部局の進捗状況の確認を行った（2021 年 4 月 8 日・2021 年 5 月 13 日・2021 年 11 月 16 日・2022 年 2 月 1 日・2022 年 5 月 13 日・2022 年 6 月 7 日）。これを受けて、改善が十分でない項目については、当該部局に対してさらなる改善計画の実施と報告を求めた（資料 1-12・1-13・1-14・1-15・1-16・1-17）。

以上のように、本学は 2019 年度以来、「是正勧告」および「改善課題」の改善に取り組むなかで、2020 年度には新たな「自己点検運営委員会」と中期計画を骨子とする「内部質保証」体制を構築し、そこにおいては大学基準協会からの「是正勧告」および「改善課題」をすべて中期計画の一環として位置づけることにより、全学的課題として改善に取り組んできた。

【根拠資料】

資料 1-1 学長連絡会議議事録・資料（2019 年 6 月 19 日開催）

資料 1-2 学長連絡会議議事録・資料（2019 年 9 月 10 日開催）

資料 1-3 大学改革検討委員会議事録（2018 年 11 月 28 日開催）

資料 1-4 大学改革検討委員会議事録・資料（2019 年 11 月 14 日開催）

資料 1-5 人文科学研究科改革委員会資料（2019 年 4 月 22 日開催）

資料 1-6 人文科学研究科改革委員会資料（2019 年 5 月 10 日開催）

資料 1-7 人文科学研究科改革委員会資料（2019 年 7 月 25 日開催）

資料 1-8 「宮城学院中期計画（2020 年度～2024 年度）」

資料 1-9 「宮城学院女子大学自己点検・評価規程」

資料 1-10 「2019 年度自己点検・評価報告書」（2020 年 12 月 16 日開催教授会資料）

資料 1-11 「宮城学院第 5 次中期計画大学教学計画（2021～2025 年度）」

資料 1-12 自己点検運営委員会議事録（2021 年 4 月 8 日開催）

資料 1-13 自己点検運営委員会議事録（2021 年 5 月 13 日開催）

資料 1-14 自己点検運営委員会議事録（2021 年 11 月 16 日開催）

資料 1-15 自己点検運営委員会議事録（2022 年 2 月 1 日開催）

資料 1-16 自己点検運営委員会議事録（2022 年 5 月 13 日開催）

資料 1-17 自己点検運営委員会議事録（2022 年 6 月 7 日開催）

2. 各提言の改善状況

(1) 是正勧告

| No. | 種 別 | 内 容 |
|-----|-----------|--|
| 1 | 基準 | 基準 2 内部質保証 |
| | 提言 (全文) | <p>点検・評価に関する全学的組織は設置しているものの、内部質保証に関する方針及び手続を明文化しておらず、特に点検・評価の結果に基づく改善・向上に向けた取組みにおける各組織の権限・役割が明確ではない。また、「宮城学院女子大学自己点検・評価規程」では、各学部・研究科、部署等が実施した点検・評価の結果をもとに、「自己点検運営委員会」が改善を必要とする事項を確認し、教授会に報告して改善を図るとしているが、同規程の定めと異なる体制で改善が進められている。その改善についても、教育に関する問題点が多く見受けられるなど、各学部・研究科、部署等の点検・評価の結果を適切に踏まえたものとは認められない。今後は、内部質保証に関わる各組織の権限・役割を明示し、自己点検・評価を実質化させ、その結果に基づいた改善支援が図れる体制を整備するよう是正されたい。</p> |
| | 大学評価当時の状況 | <p>内部質保証の推進において、点検・評価を担う全学的組織は「自己点検運営委員会」と規定していたが、「内部質保証に関する方針及び手続」が定められておらず、PDCA サイクルを回すにあたって、どの組織がどの部分を担い、どのようなプロセスを経て行われるのかが、明確ではなかった。</p> <p>また、「自己点検運営委員会」について見ると、その委員には、大学の運営組織である「学長連絡会議」の構成員を充てていた。そして、「自己点検運営委員会」は、定められた点検・評価項目に基づく点検・評価の実施計画を策定し、教授会内の各部局に点検・評価の報告を求め、各部局は、点検項目と関連事項について毎年度点検・評価を行い、「自己点検運営委員会」に報告、報告を受けた「自己点検運営委員会」は、改善を必要とする事項およびその改善方法について「教授会」に報告し、周知を図って内部質保証を推進すると規定されていた。</p> <p>しかし一方で、本学では IR 担当部局として「学長戦略室」が置かれ、各部局の計画書および報告書の取りまとめを行うほか、「三役会議」に様々な提</p> |

| | | |
|--|-------------------|--|
| | | <p>言を行っていた。即ち、内部質保証をめぐる権限・役割分担が整理されていない状態であった。</p> <p>また、以上のように改善のプロセスが体系化されていなかったうえ、「自己点検運営委員会」による点検・評価の報告や、それに基づく改善案などが定期的に「教授会」に報告されておらず、全学的に改善を進めることが難しく、内部質保証の推進において不十分な点が見られた。</p> |
| | <p>大学評価後の改善状況</p> | <p>2019年度、大学評価結果に付された「提言」に対する改善計画を検討するにあたり、内部質保証に関して学長は「三役会議」にて検討を行った。7月の「三役会議」にて「内部質保証の方針および手続」の素案が示され、そこでは大学運営の実行組織が構成する「学長連絡会議」をもって「自己点検運営委員会」とすることについて、役割分担上の不都合を認識した（資料 2-(1)-1-1）。これを踏まえて、新たな内部質保証・自己点検の仕組みについて、「学長戦略室」に検討を指示した。内部質保証は「中期計画（2020年度～2024年度）」の課題として掲げられ、12月には「三役会議」に対して「学長戦略室」より新たな内部質保証体制についての提案がなされたが（資料 2-(1)-1-2）、具体的な体制案についてはさらなる検討が必要だと判断した。</p> <p>2020年度、「三役会議」は「学長戦略室」の提案を受けて、「自己点検運営委員会」の構成員を、大学の運営及び改革を推進する機関としての「三役会議」と、IRを主務とし学長の諮問を受けて改善点や改善案を提言する機関としての「学長戦略室」とするよう、「宮城学院女子大学自己点検・評価規程」の改訂を行い（資料 2-(1)-1-3）、さらに内部質保証に関わる主要な会議体の権限・役割を整理した「宮城学院女子大学 内部質保証の方針および手続」を定めて（資料 2-(1)-1-4）、2020年7月29日の「教授会」において了承を得た（資料 2-(1)-1-5）。</p> <p>また、同規程に基づき、「自己点検運営委員会」は2019年度における各部局の年次報告書を取りまとめ、2020年12月16日に「2019年度自己点検・評価報告書」を「教授会」に上程した（資料 1-10）。</p> <p>2020年度は大学において「中期計画（2020年度～2024年度）」が施行されており（資料 1-8）、各部</p> |

| | | |
|--|--|---|
| | | <p>局はこれのもとでの 2020 年度の計画書に加えて、「2019 年度自己点検・評価報告書」を踏まえて活動を行った。</p> <p>その間、法人の中期計画改訂に従い、大学は「大学中期計画（2021～2025 年度）」（資料 1-11）を策定していたが、2021 年度はその運用を開始するとともに、2020 年度末に各部局より提出された報告書を「自己点検運営委員会」が取りまとめ、2021 年 5 月 19 日の「教授会」に「2020 年度自己点検・評価報告書」を上程した（資料 2-(1)-1-6）。これをもとに 2021 年度の計画が実施されたほか、「自己点検運営委員会」の提案を受けて、「教務センター」においてはカリキュラムの適正化の検討やティーチング・ポートフォリオの導入、「学生生活センター」においては奨学金情報のさらなる周知徹底、「キャリア支援センター」においてはキャリア教育の成果測定方法の検討等が行われた。</p> <p>その後、学長は「大学中期計画（2021～2025 年度）」（資料 1-11）について、より体系的で成果を可視化できるものにするべく、「学長戦略室」に改訂の指示を行った（資料 2-(1)-1-7）。同時に、自己点検の内容とプロセスをより具体的なものにするべく、「学長戦略室」の提案に基づいて「宮城学院女子大学自己点検・評価規程」の改訂を実施（資料 2-(1)-1-8）、さらに内部質保証のなかでも教学マネジメントに関しては、「三役会議」と「学長戦略室」および「教務センター」を中心に、アセスメントプランを策定、これに合わせて「宮城学院女子大学内部質保証の方針および手続」のさらなる改訂を行い（資料 2-(1)-1-9）、すべて 2022 年 3 月の「教授会」および 2022 年 4 月の「研究科委員会」で了承を得た（資料 2-(1)-1-10・2-(1)-1-11）。これらにおいては、「自己点検運営委員会」が大学部門の中期計画や認証評価における大学基準、およびアセスメントプラン（資料 2-(1)-1-12・2-(1)-1-13）に基づいて、大学全体レベルでの各部局の活動を点検・評価するとともに、「教務センター」および「研究科委員会」が学位プログラムレベル、学科・専攻が授業科目レベルの点検・評価を行う体制を構築し、これを定期的実施することで、内部質保証に努めるこ</p> |
|--|--|---|

| | | |
|--|--------------------------|--|
| | | <p>とを定めた。</p> <p>2022年3月には、「自己点検運営委員会」は各部署に対して、「大学中期計画（2021～2025年度）」に基づいた取り組みに関する2021年度報告書の提出を求めた。2022年度になると、「自己点検運営委員会」はこれらの報告書に基づいて大学中期計画の進捗状況を点検・評価するとともに、必要に応じて各部署に修正を求めるなどの調整を行いながら、「2021年度自己点検・評価年報」の作成を進めている。</p> <p>《改善に向けた今後の取り組み》</p> <p>本学では今後、新たな大学中期計画およびアセスメントプランのもと、IR指標を積極的に活用し、各部署が連携を取りながら、全学的に内部質保証に取り組んでいく。なお、作成中の「2021年度自己点検・評価年報」は2022年7月に「教授会」に報告し、その後「外部評価委員会」に提出して、点検・評価を受ける予定となっている。</p> |
| | <p>「大学評価後の改善状況」の根拠資料</p> | <p>資料 2-(1)-1-1 三役会議議事録(抄) (2019年7月29日開催)</p> <p>資料 2-(1)-1-2 学長戦略室会議議事録 (2019年12月3日開催)</p> <p>資料 2-(1)-1-3 本学の内部質保証体制の整備と「自己点検・評価規程」の改定について (2020年7月29日開催教授会資料)</p> <p>資料 2-(1)-1-4 「宮城学院女子大学 内部質保証の方針および手続」(2020年7月29日開催教授会資料)</p> <p>資料 2-(1)-1-5 教授会議事録 (2020年7月29日開催)</p> <p>資料 2-(1)-1-6 「2020年度自己点検・評価報告書」(2021年5月19日開催教授会資料)</p> <p>資料 2-(1)-1-7 「大学中期計画」の改訂について (2022年3月9日開催教授会資料)</p> <p>資料 2-(1)-1-8 「宮城学院女子大学自己点検・評価規程」新旧対照表 (2022年3月9日開催教授会資料)</p> <p>資料 2-(1)-1-9 「宮城学院女子大学内部質保証の方針および手続」の改訂と公表について (2022年3月9日開催教授会資料)</p> |

| | |
|-------------|---|
| | 資料 2-(1)-1-10 教授会議事録 (2022 年 3 月 9 日開催) |
| | 資料 2-(1)-1-11 合同研究科委員会議事録 (2022 年 4 月 11 日開催) |
| | 資料 2-(1)-1-12 「アセスメントプラン」学部版 (2022 年 3 月 9 日開催教授会資料) |
| | 資料 2-(1)-1-13 「アセスメントプラン」大学院版 (2022 年 4 月 11 日開催合同研究科委員会資料) |
| ＜大学基準協会使用欄＞ | |
| 検討所見 | |
| 改善状況に対する評定 | 5 4 3 2 1 |

| No. | 種 別 | 内 容 |
|-----|------------|--|
| 2 | 基準 | 基準5 学生の受け入れ |
| | 提言（全文） | <p>学芸学部人間文化学科及び同音楽科において、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均がそれぞれ0.74, 0.73と低い。また、収容定員に対する在籍学生数比率が0.73, 0.79と低いため、学部の定員管理を徹底するよう、是正されたい。</p> |
| | 大学評価当時の状況 | <p>学芸学部人間文化学科および学芸学部音楽科においては、収容定員に対する在籍学生数の未充足が続いていた。</p> <p>2016年度の改組において定員変更（人間文化学科：90名から70名への変更，音楽科：35名から25名への変更）を行っており，多少の改善は見られたものの，未充足の状態から脱するには至っていなかった。</p> |
| | 大学評価後の改善状況 | <p>大学評価後，学長を委員長とし，学部長等を構成員とした「大学改革検討委員会」を2018年10月に立ち上げ，「基準5 学生の受け入れ」において「是正勧告」を受けた人間文化学科および音楽科については，この「大学改革検討委員会」においても全学的視点から審議した（資料1-3）。本学における新入試制度の構築と指定校拡充を計画・立案の作業を行った。学芸学部の2つの学科における定員未充足の改善を念頭に置き，入試部ですでに計画していたものに加え，実務準備を進め，2019年度以降の入試制度等に反映させた（資料2-(1)-2-1）。</p> <p>インターネット（Web）出願を導入（資料2-(1)-2-2）することで受験生に対する利便性を向上させることを目的とし，受験者を増加させる施策を行うことで入学者の増加に繋げるために，2016年より入試部委員会において検討を始め，2019年度入試から導入した結果，後述のとおり，2019年度入試においては，人間文化学科および音楽科ともに入学者数比率は1.0を超える数字となった。</p> <p>また，音楽科の受験生を増加させることを目的として，2017年に高校現場の声を反映する形で音楽科から指定校枠拡大の要望が寄せられ，入試部委員会において検討を重ね，吹奏楽で優れた実績を有する高校を指定校とする音楽科推薦入試の出願資格等の見直しを行い，2018年度入試より新たな特別</p> |

| | | |
|--|--|--|
| | | <p>指定校を新設して、音楽科を志望する受験生に対してこれまで以上に幅広い選択肢を提示することとした。</p> <p>志願者数を増加させることを目的として、入学検定料を見直すよう三役会議から指示があったことを受け、入試部委員会において検討した結果、2018年3月開催の「入試部委員会」にて入学検定料を見直すことを決定し、2019年度入試から、一般入試の受験学科数に関わらず（最大3学科まで）、入学検定料を一律とすることで、異なる学科を併願して受験しやすくした（資料2-(1)-2-3）。また、大学入試センター試験利用入試において、2学科まで同時併願を可能とし、2学科併願した場合でも検定料は一律とした。</p> <p>上記のとおり、「入試部委員会」は大学全体としての入試制度改革を進める一方、当該学科に対し継続して定員未充足の状態を脱するための具体的な取り組みを検討・実施するよう依頼し、以下に挙げるような取り組みを実施することとなった。</p> <p>学科の個別の取り組みとしては、人間文化学科では、学生確保に向けて、広報活動をさらに充実させることを目的として、学科 Instagram の開設、学科パンフレットの改訂、学科ホームページの更新とウェブエッセイ、トピックスの発信、学外での連続講演会（地域開放講座）を月1回開催、学科広報誌の年3,4回発行と県内外高校への送付などの具体的な取り組みの数々を実施した（資料2-(1)-2-4）。また、学科の学びの分かりやすさ向上を図ってカリキュラムの変更（コース制の導入や特定トピックについて少人数科目を履修しやすくしたセミナー科目の開設）を行うとともに、総合型選抜の受験生向けに入試課題の変更も実施した。</p> <p>音楽科については、2018年度入試より、吹奏楽で優れた実績を有する高校を指定校とする音楽科推薦入試の出願資格等の見直しを行い、音楽科を志望する受験生に対してこれまで以上に幅広い選択肢を提示することとしていたが、さらに、2019年度入試より、専攻として選択できる楽器の数を増やすことで、より多くの高校生が音楽を学べる環境を整えた。</p> |
|--|--|--|

| | |
|--|---|
| | <p>その結果、2019 年度入試における人間文化学科の入学定員に対する入学者数比率は 1.17 となり、入学定員を充足することとなった。音楽科における入学定員に対する入学者数比率は 1.04 となり、入学定員を充足する結果となった。</p> <p>その後、2020 年度入試における入学者数比率は、人間文化学科では 1.07 と入学定員を充足したものの、音楽科では 0.60 となり入学定員未充足の結果となった。音楽科においては、2018 年度、2019 年度と吹奏楽を学ぶことを目指す入学生が得られ、定員を充足したが、新型コロナ流行により、高校吹奏楽部の活動停止（大会中止）などが背景で定員を満たす志願者が得られなかったと分析している。</p> <p>2021 年度入試における入学者数比率は、人間文化学科では 0.84、音楽科では 0.72 といずれも入学定員を充足することはできなかった。</p> <p>2021 年 1 月発行の進学情報誌の掲載にあたり、本学が使用する従前のページ数から 1 ページ増やして人間文化学科を追加するなど入試広報も強化している。</p> <p>指定校拡充の一環として、人間文化学および音楽に共通する、キリスト教に着目し、2022 年度入試において、新たにキリスト教主義学校を対象とした指定校枠を新設した。同枠を利用して 2 名の新入生を迎えることができた。また、過去 5 年以内に受験実績のある高校に対して、指定校枠を付与することとした。</p> <p>それらの対策を講じた結果、2022 年度入試においては、大学全体としては、750 名の入学定員を上回る 774 名の入学者を確保することができたものの、人間文化学科および音楽科は入学定員に満たさず、入試制度の改革に加え、教学内容の見直しなど学科再編を見据えた大学改革を進める状況にある。</p> <p>《改善に向けた今後の取り組み》</p> <p>収容定員に対する在籍学生比率は、2022 年度入試結果において人間文化学科が 0.96 と評価結果時点から改善はみられた一方、音楽科も前年度まで改善の兆しがみられていたものの 0.76 となった。また、両学科とも依然として収容定員を充足していない状態が継続していることから、入学者選抜に影響</p> |
|--|---|

| | | |
|----------------------------|-------------------------------|---|
| | | <p>を与える外的・内的要因を常に注視しつつ、時宜に 適う入試制度改革を進めるなど、今後も改善に向け て不断の努力を続ける必要がある。大学および学科 からの広報を強化する。特に音楽科においてはコロ ナ禍で活動を自粛していた学科主催のコンサート などの案内を高校へ発信することとしている。</p> <p>全学的な対応として 2023 年度入試において、新 たに総合型選抜にⅡ期を導入し、これまで以上に早 期合格者の確保に努める。</p> <p>また、これまで 1 日のみの実施だった、一般選抜 A 日程の日程を 2 日間にするとともに、青森試験場 を新設することで、新規受験者層を開拓し、さらな る受験者の獲得を目指すこととした（資料 2-(1)- 2-5）。</p> |
| | <p>「大学評価後の改善状況」の 根拠資料</p> | <p>資料 2-(1)-2-1 宮城学院再生のために取り組むべ き課題と担当部局（2019 年 4 月 17 日開催学長連絡 会議資料）、2019 年 4 月 18 日付学長発文書 資料 2-(1)-2-2 宮城学院女子大学ホームページ（Web 出願） https://www.mgu.ac.jp/main/entrance/web/ 資料 2-(1)-2-3 入試部委員会議事録（2018 年 3 月 1 日開催） 資料 2-(1)-2-4 人間文化学科の取り組み 資料 2-(1)-2-5 2023 年度入学者選抜（案）につい て（2021 年 12 月 15 日開催教授会資料） 資料 2-(1)-2-6 「大学基礎データ」表 2</p> |
| <p>< 大学基準協会使用欄 ></p> | | |
| | <p>検討所見</p> | |
| | <p>改善状況に対する評定</p> | <p>5 4 3 2 1</p> |

(2) 改善課題

| No. | 種 別 | 内 容 |
|-----|------------|--|
| 1 | 基準 | 基準 4 教育課程・学習成果 |
| | 提言（全文） | 人文科学研究科英語・英米文学専攻，日本語・日本文学専攻及び人間文化学専攻の学位授与方針に，修得すべき知識，技能，能力など当該学位にふさわしい学習成果を示していない。また，学部・学科の学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針では，全学の学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針で示している一般教育と専門教育の関連性についての言及に精粗があるため，改善が求められる。 |
| | 大学評価当時の状況 | <p>人文科学研究科英語・英米文学専攻の学位授与方針（以下，「DP（ディプロマ・ポリシー）」という。）では，「幅広い知識と豊かな教養」と「基盤となる英語力」と「各自の専門領域と研究課題をより深く学問的に追究すること」が学修成果として示されていた。日本語・日本文学専攻の DP では，「日本語と日本文学並びに日本語教育・日本文化学の高度な専門性の獲得」のみが目標として掲げられていた。人間文化学専攻の DP では，「院生の専攻領域から課題に迫るとともに，関連領域の成果も摂取しながら研究課題に取り組むことができる学究環境を用意しています。」とのみ記されていた。これらはいずれも修士の学位授与方針として適切な学修成果を示していたとは言えない。</p> <p>学部・学科の DP では，一般教育において涵養すべき「幅広い教養」等を掲げている学科は一部にとどまっており，全学の DP との齟齬があったうえ，教育の実態とも乖離していた。また，教育課程編成・実施の方針（以下，「CP（カリキュラム・ポリシー）」という。）については，各学科の CP では専門教育にしか触れておらず，4 年間にわたって配置されている一般教育が位置づけられていなかった。</p> |
| | 大学評価後の改善状況 | 大学の DP と CP について，入学者受入の方針（以下，「AP（アドミッション・ポリシー）」という。）も含めた抜本的な見直しが必要であるとの認識が 2019 年 11 月の「大学改革検討委員会」で示されたことにより（資料 1-4），学長は「学長戦略室」にこれを取りまとめるよう指示した。その結果，学長は「学長戦略室」からの提案を受け，各学部・学科， |

| | | |
|--|--|--|
| | | <p>さらに大学院の「3つの方針」について、2020年度に統一的な方針のもとに大幅な見直しを行うこととした。</p> <p>2020年7月、「三役会議」の下に「教学マネジメントタスクフォース（構成員は学長戦略室長，教務部長，入試部長，IR担当特命教員，企画調査課長，教務課長）」を組織し，全学的な改定の方針を策定した（資料2-(2)-1-1）。それをふまえて，各学部・学科に一般教育と専門教育の関連性を含め，大学としてのDP及びCPの検討を依頼し，整理を行った。改定したDP及びCPは，大学ホームページで公開している（資料2-(2)-1-2）。</p> <p>改善の取り組みのプロセスは，本学が提供する一般教育にて涵養する内容を学部・学科のDPに組み込み，全学のDPと統一的に位置づけた。また，CPについても，学部・学科のCPに一般教育にて涵養する内容を位置づけた。このように，学部・学科のDPとCPについて全学的な見直しを実施し，以上のように改善が図られた。</p> <p>人文科学研究科英語・英米文学専攻，日本語・日本文学専攻及び人間文化学専攻のDPについては，2018年12月の大学評価結果を踏まえ，2018年度に各専攻において検討し，修得すべき知識，技能，能力などの学位にふさわしい学修成果を示して，2019年3月に改訂を行った（資料2-(2)-1-3）。</p> <p>さらに，2020年度には，全学の統一的な方針のもとに大学院の統一的な「3つの方針」の大幅な見直しを行うこととし，人文科学研究科各専攻のDPにおいては，全学的に統一した方針に合わせて，再度，各専攻で検討し，学位を授与するにふさわしい知識，技能，能力などを具体的に示し，2021年度より本学ホームページ及び大学院要覧で公開している（資料2-(2)-1-4・2-(2)-1-5）。</p> <p>以上のように，人文科学研究科英語・英米文学専攻，日本語・日本文学専攻及び人間文化学専攻のDPに関し改善が図られた。</p> |
|--|--|--|

| | |
|-------------------------------|---|
| <p>「大学評価後の改善状況」の 根拠資料</p> | <p>資料 2-(2)-1-1 3 ポリシーの見直しについて (2020 年 7 月 29 日開催教授会資料)</p> <p>資料 2-(2)-1-2 宮城学院女子大学ホームページ ディプロマ・ポリシー (学位授与の方針) https://www.mgu.ac.jp/about/policy/diplome/ カリキュラム・ポリシー (教育課程編成・実施の方針) https://www.mgu.ac.jp/about/policy/curriculum/</p> <p>資料 2-(2)-1-3 合同専攻主任委員会資料 (2019 年 2 月 27 日開催)</p> <p>資料 2-(2)-1-4 宮城学院女子大学ホームページ 人 文科学研究科各専攻 DP https://www.mgu.ac.jp/departments/master/gse/ https://www.mgu.ac.jp/departments/master/gsj/ https://www.mgu.ac.jp/departments/master/gsc/ https://www.mgu.ac.jp/departments/master/gsl/</p> <p>資料 2-(2)-1-5 「2022 年度大学院要覧」</p> |
| <p>< 大学基準協会使用欄 ></p> | |
| <p>検討所見</p> | |
| <p>改善状況に対する評定</p> | <p style="text-align: center;">5 4 3 2 1</p> |

| No. | 種 別 | 内 容 |
|-----|------------|--|
| 2 | 基準 | 基準 4 教育課程・学習成果 |
| | 提言（全文） | 大学院のシラバスに精粗が見られ、「教務部委員会」等による確認が十分に機能しているとはいえないため、改善が求められる。 |
| | 大学評価当時の状況 | <p>本研究科のシラバスの内、全 15 回の授業内容を詳細に記したシラバスもあったが、特に演習科目等で簡素なシラバスがあった。例えば、「授業計画」欄では「受講生と相談して決定する」等 1～2 行程度の記載も見られた。また、「計画はありません」といったものもあった。</p> <p>大学院の授業のなかには院生と相談してから進めていく、というタイプのものがあることから、長年、こうした書き方が慣例となっていた。</p> <p>このように 2019 年度シラバス（2018 年度作成分）まで「精粗」が混在していた。</p> |
| | 大学評価後の改善状況 | <p>大学評価結果での指摘を受け、2019 年 7 月開催の「専攻主任委員会」と「研究科委員会」で、研究科長から「簡素」なシラバスの事例およびシラバス改善に向けての改善計画が提示され、問題点を確認した。授業計画等も「学部と同様に厳密に作成すること」として大学院も学部と変わらずに作成することを決定した。シラバス点検は次のような手順で実施することとした。すなわち専攻主任によるチェックを行い、要修正箇所を明記したシラバス原稿を各教員に送る。修正した教員は修正が完了した旨、専攻主任に連絡し、専攻主任はその結果を確認する。専攻主任が機械的に加筆修正可能な箇所があれば、それを事前に専攻内で確認しておき、専攻主任による修正も可能にする。最終的に修正完了の旨を研究科長に伝える（資料 2-(2)-2-1・2-(2)-2-2）。</p> <p>2019 年 12 月開催の「合同専攻主任委員会」では、シラバスに精粗がないように事前に作成基準や対応策を確認した（資料 2-(2)-2-3）。教員作成のシラバスについて専攻主任が自身の専攻のすべてのシラバスのチェックを行った。要改善箇所があるシラバス原稿については、当該教員に修正の指示を行った。各教員が修正して教務課に提出した原稿を、再度専攻主任がチェックを行って作業が完了した。これにより「簡素」なシラバスや慣例となっていた書き方などの精粗が改善したとともに、研究科長は専攻主任よりシラバスのチェックと修正について、口頭で報告を受け最終的にシラバス修正が完了し改善が図られた。</p> |

| | | | | | |
|-------------------|--------------------------|--|----------|----------|----------|
| | | <p>2020 年度も前年度と同じ手順でシラバスのチェックを行った。2021 年度も引き続き同様のシラバスのチェックを実施した。以上のように大学院人文科学研究科シラバスにおける精粗の混在は改善が図られた（資料 2-(2)-2-4・2-(2)-2-5・2-(2)-2-6）。</p> <p>参考までに、シラバスの内容および記載にあたっては、「教務部委員会」が全学的な観点から教育課程の編成趣旨が反映される具体的なシラバスモデルを提示し、大学全体で統一した基準・書式のもと、授業の目的・到達目標・学修成果の指標・授業内容および方法・授業計画・授業準備のための指示・成績評価方法および基準などについて適切に明示している。</p> <p>シラバスモデルは充実した内容となるよう、「教務部委員会」において毎年見直しを行っている（資料 2-(2)-2-7）。</p> | | | |
| | <p>「大学評価後の改善状況」の根拠資料</p> | <p>資料 2-(2)-2-1 2019 年度第 4 回人文科学研究科専攻主任委員会資料（2019 年 7 月 25 日開催）</p> <p>資料 2-(2)-2-2 2019 年度第 4 回人文科学研究科委員会資料（2019 年 7 月 31 日開催）</p> <p>資料 2-(2)-2-3 2019 年度第 6 回合同専攻主任委員会資料（2019 年 12 月 3 日開催）</p> <p>資料 2-(2)-2-4 「2020 年度大学院人文科学研究科シラバス」</p> <p>資料 2-(2)-2-5 「2021 年度大学院人文科学研究科シラバス」</p> <p>資料 2-(2)-2-6 「2022 年度シラバス」</p> <p>https://unipa.mgu.ac.jp/up/faces/up/co/Com02401A.jsp</p> <p>資料 2-(2)-2-7 2021 年度（第 3 回）教務センター会議（第 11 回）教務部委員会議事録・資料（2021 年 11 月 16 日開催）</p> | | | |
| | <p><大学基準協会使用欄></p> | | | | |
| | <p>検討所見</p> | | | | |
| <p>改善状況に対する評価</p> | <p>5</p> | <p>4</p> | <p>3</p> | <p>2</p> | <p>1</p> |

| No. | 種 別 | 内 容 |
|------------|--|--|
| 3 | 基準 | 基準4 教育課程・学習成果 |
| | 提言（全文） | <p>単位の実質化を図る措置として、1年間に履修登録できる単位数の上限設定が行われているものの、免許や資格関係の科目等についてはその上限を超えて履修登録することを認めており、相当数の学生が上限を超えていることから、実質上、制度が機能しているとはいえない。加えて、シラバスにおける授業の予習・復習等の指定を行っているが、単位の実質化を図る措置としては十分ではない。これらのことから、単位制度の趣旨に照らして改善が求められる。</p> |
| | 大学評価当時の状況 | <p>1年間に履修登録できる単位数の上限設定を各学年とも48単位としていたが、学生の学修計画を現実的に実現するために、免許や資格関係の科目等卒業単位とならない資格関連科目を登録上限の48単位から除外し、上限を超えて登録することを認めていた。キャップ制の見直しと運用のルールを再検討する必要があった。</p> <p>シラバスには各授業の予習・復習等の項目を設け、授業毎にどのような予習・復習を行うか等の内容を記述していたが、そのために必要な学修時間について記述が十分ではない授業があった。シラバス作成要綱で各教員により具体的な時間を含めた記述を求める取組が必要であった。</p> |
| 大学評価後の改善状況 | <p>2019年6月25日開催の「教務部委員会」において、指摘事項については確認し（資料2-(2)-3-1）、各学科に対して対応を指示しており、7月に中間報告を受けた（資料2-(2)-3-2）。</p> <p>その後、全学的に調整し、2020～2021年度で、単位の実質化を可能にする措置を確立させた。</p> <p>大学学部については、「教務センター会議」において、キャップ制についての見直しを行い、2020年度からの運用のルールを定め、改善意見に沿う形で実施している（資料2-(2)-3-3）。</p> <p>2019年度にキャップ制運用ルールを改定し、いままで除外科目としていた資格関連科目のうち卒業単位に含む科目をキャップ制の対象とする改善を行った。ただし、連続講義や時間割に組み込まれない科目など、一部は除外科目としている。その結果、1年間に50単位以上履修登録をしている学生の割合が最も高かった生活科学部食品栄養学科2年生では、2019年度100%から2020年度99.0%、2021年度11.3%へと減少した。その他の学部・学科においても同様に減少し、全学的な改善が図られた（資料2-(2)-3-7）。</p> | |

| | | |
|--------------------------|--|--|
| | | <p>また、成績優秀者はキャップ制除外の基本原則を設け、各学科・専攻の履修上の特徴に合わせて運用する仕組みを構築した（資料 2-(2)-3-3）。</p> <p>そのほか、予習・復習に当てる時間における課題設定を行う仕組みを導入した。これは、新型コロナ対策としての遠隔授業運用とも連動しており、具体的には学習支援システム（ユニバーサルパスポート）や Microsoft Teams を利用した履修者への事前課題や資料配信を実施している。これに併せて次期 LMS（Learning Management System, 学習管理システム）の検討も開始している（資料 2-(2)-3-4）。</p> <p>単位の実質化を図る措置として、2022 年度シラバスより、準備学修の内容や目安となる学習時間等について、講義・演習科目の単位数と授業回数に応じて、1 週間に必要な準備学修（予習・復習等）の時間を記述している（資料 2-(2)-3-5）。</p> <p>準備学習にあてた時間を調べたアンケート結果では、2019 年度は全体で週 5 時間以上と回答した学生が 10% 未満であったが、2021 年度には、週 5 時間以上と回答した学生が 27% まで向上している（資料 2-(2)-3-6）。</p> <p>キャップ制、学習支援やシラバスへの記載方法などの見直しを行い（資料 2-(2)-3-7）、単位の実質化について、以上のように改善が図られた（資料 2-(2)-3-8）。</p> |
| <p>「大学評価後の改善状況」の根拠資料</p> | | <p>資料 2-(2)-3-1 2019 年度第 4 回教務部委員会議事録（2019 年 6 月 25 日開催）</p> <p>資料 2-(2)-3-2 2019 年度第 1 回教務センター会議・第 6 回教務部委員会議事録（2019 年 7 月 23 日開催）</p> <p>資料 2-(2)-3-3 2019 年度第 6 回教務センター会議・第 21 回教務部委員会議事録（2020 年 3 月 18 日開催）、「2020 年度からのキャップ制運用（案）」（2020 年 3 月 18 日開催教務部委員会資料）</p> <p>資料 2-(2)-3-4 「LMS 後継システム検討報告書」（2022 年 2 月）LMS 後継システム検討タスクフォース資料 https://unipa.mgu.ac.jp/up/faces/login/Com00504A.jsp</p> <p>資料 2-(2)-3-6 宮城学院女子大学ホームページ IR 情報「2019 年度学習実態調査」, 「2021 年度学生生活アンケート」 https://www.mgu.ac.jp/about/disclosure/</p> <p>資料 2-(2)-3-7 「2022 年度シラバス作成要領」</p> <p>資料 2-(2)-3-8 学生の履修登録状況（過去 3 年分）</p> <p>資料 2-(2)-2-6 「2022 年度シラバス」 https://unipa.mgu.ac.jp/up/faces/login/Com00504A.jsp</p> |

| | | | | | |
|--|----------------|---|---|---|-----|
| | <大学基準協会使用欄> | | | | |
| | 検討所見 | | | | |
| | 改善状況に対する評 定 | 5 | 4 | 3 | 2 1 |

| No. | 種 別 | 内 容 |
|-----|------------|---|
| 4 | 基準 | 基準4 教育課程・学習成果 |
| | 提言（全文） | 一部の学部・研究科において学習成果を把握するために、TOEIC®の成績、アセスメント・テストの実施、学位論文の審査等を行っているものの、学位授与方針に明示した学習成果の把握・評価については検討の段階にあり、十分に行われていないため改善が求められる。 |
| | 大学評価当時の状況 | <p>学修成果を測る授業アンケートを実施していたが、成果を測るための手法が、学位授与方針の異なる学部・学科間でも共通の視点から分析を行う等、一定の方向からの分析にとどまっております、各学部・学科の特性に鑑みた修得すべき能力・態度等との関連性からは十分なものとは言えず、学部・学科の性質を考慮した評価に取り組んでいなかった。</p> <p>大学院においても、学位授与方針に明示した学修成果の把握・評価については検討の段階であった。</p> |
| | 大学評価後の改善状況 | <p>本学における学修成果の把握については、学長の諮問を受けた「学長戦略室」が2018年度より検討を開始しており、外部アセスメント・テストの導入を提案し、2019年4月の「三役会議」で導入を決定した（資料2-(2)-4-1）。2019年度はアセスメント・テスト「PROG」を導入し、「学長戦略室」を通じて、毎年度学部全学科の1年生と3年生に実施することとし、2019年前期中には全学部1年生と3年生にテストを実施した。PROGテスト結果の分析報告会は学部長、学科長・専攻主任を対象として2019年10月2日に開催し、本学学生の状況を確認した（資料2-(2)-4-2）。</p> <p>「教務センター」は「学長戦略室」からPROGテストの実施を引き継ぎ、2020年度前後期および、2021年度前後期に1年生・3年生に、アセスメント・テストを実施した。アセスメント・テストの結果は学生へ紙媒体で配布するだけでなく、テスト結果から、どの程度DPについての力が身についているか等について、その見方や傾向のとらえ方について学生向け解説会を実施した。</p> <p>その間、「三役会議」においては、PROGテストで確認し得る個々の学生の能力・特性はいわゆるジェネリックスキルを中心としており、各学科・専攻が</p> |

| | | |
|--|--|--|
| | | <p>掲げる DP への到達度を直接測定することができない、との見解に至り、PROG テストを実施しつつも、より適切な指標としてルーブリックの導入について、具体化に向けての検討を「教務センター」に指示し、「教務センター」は同センター内に置く小委員会「FD 推進委員会」にて 2020 年度より検討を開始した（資料 2-(2)-4-3）。</p> <p>その後、「教務センター」においてルーブリックの導入は進まなかったが、2021 年度には、2022 年度入学生から適用される新たな 3 ポリシーに対応するカリキュラムマップ・カリキュラムツリーの作成を行った（資料 2-(2)-4-4）。</p> <p>これを受けて、「学長戦略室」は、2022 年度以降、新たなポリシーが適用される 2022 年度入学生においては、カリキュラムマップ・カリキュラムツリーをふまえて新たに作成するルーブリックを適用し、改訂前の 3 ポリシーが適用される 2021 年度以前の入学生においては PROG に代えて学修到達度を測定するアンケートを実施することを 2021 年 12 月に「三役会議」に提案し、その後「教務センター」の合意を得たうえで、2022 年 3 月の「教授会」に報告した（資料 2-(1)-1-10・2-(2)-4-5）。</p> <p>「教務センター」では、2022 年度入学生に実施するルーブリックを作成するために、2022 年 6 月の FD 研修会において、「ルーブリック作成ワークショップ (1)」を実施した。ワークショップでは、DP から評価すべき能力としての課題を設定し、5 段階の評価基準により学修到達度を測定するルーブリックの素案を作成した（資料 2-(2)-4-6）。</p> <p>これを各学科で更にブラッシュアップし、ルーブリックを完成させるための FD 研修会「ルーブリック作成ワークショップ (2)」を 7 月に実施する予定である。</p> <p>人文科学研究科においては、修士論文の評価は、従来より「大学院要覧」記載の審査基準によって、主査、副査立ち会いのもと口頭試問による最終試験を行い厳正に行っている。これに加えて、学位授与方針に明示した学修成果の把握・評価の充実を図るために、2022 年 5 月開催の専攻主任委員会において、次のことに優先的に取り組む方針を確認した</p> |
|--|--|--|

| | |
|--|---|
| | <p>(資料 2-(2)-4-7)。</p> <p>①例年 10 月に研究科全専攻合同で開催する人文学会研究発表大会において、1 年生、また長期履修等で修了年次に至らない 2 年次以降の院生は、修論研究計画の報告を行う。</p> <p>②例年 10 月に開催する人文学会において、修了年次生は修論中間報告を行う。</p> <p>③1 月下旬～2 月上旬頃、各専攻において修士論文成果報告会を開催、修論発表を行う。</p> <p>上記のうち①、②は既にも実施している（①は 2021 年度より実施（資料 2-(2)-4-8)）。</p> <p>上記、①②③の報告及び発表はディスカッションを含め公開で行われ、各院生の学位授与方針に明示した学修成果達成度を、研究科教員が専攻を越えて把握する機会となる。</p> <p>健康栄養学研究科においては、すでに修士論文の評価として「大学院要覧」記載の審査方法および審査基準に従って総合的に適正かつ厳密に実施されている（資料 2-(2)-1-5）。修士論文の評価は、主査及び副査教員による審査の後、口頭による最終試験が行われ、結果は修士論文審査基準（5 項目）に基づき 100 点満点で数値化され、「研究科委員会」に報告・審議される。その他の講義、演習等は、シラバスに評価方法・評価基準が明示されており、筆記試験や課題に対するレポート提出あるいは口頭発表などによって達成度を判定している。</p> <p>さらに、修士論文完成までには中間報告会を全教員が参加して実施し、専門分野を超えて、教員と院生がディスカッションする場を設けているとともに、1 年生も参加させ、2 年生をロールモデルとして、自身の修士論文を考える場としている（資料 2-(2)-4-9）。</p> <p>また、健康栄養学研究科の DP における養護教諭および栄養教諭の専修免許状授与の所要資格要件の修得状況の把握と評価については、学部と同様に成績を評価し、個々の学生の所定単位数の修得状況によって評価している。</p> <p>《改善に向けた今後の取り組み》</p> <p>学部においては、引き続き、学修成果の把握について、学修到達度測定のためのアンケートやループ</p> |
|--|---|

| | | |
|--|--------------------------|--|
| | | <p>リックの構築および導入を進めていく。ルーブリックを導入することにより、学位授与方針である DP 各項目の学習到達度を可視化し、各学年末に学生の自己省察及び担任教員との協働的省察を通して、学習状況の現状と次年度の学習課題を把握させることを考えている。</p> <p>人文科学研究科においては、引き続き、学修成果の把握について、学習到達度測定のためのアンケート導入などの改善を行っていく。</p> <p>健康栄養学研究科においては、引き続き、学修成果の把握について、研究のさらなる質の向上に向けて、学修到達度測定のためのアンケートの導入を進め、随時、見直しと改善を行う。</p> |
| | <p>「大学評価後の改善状況」の根拠資料</p> | <p>資料 2-(2)-4-1 三役会議議事録(抄) (2019 年 4 月 22 日開催)</p> <p>資料 2-(2)-4-2 PROG テスト結果分析報告会資料 (2019 年 10 月 2 日開催)</p> <p>資料 2-(2)-4-3 「2021 年度外部評価委員会報告書」</p> <p>資料 2-(2)-4-4 カリキュラムマップ, カリキュラムツリー</p> <p>資料 2-(2)-4-5 本学における「学修成果の把握」体制の再構築について (2022 年 3 月 9 日開催教授会資料)</p> <p>資料 2-(2)-4-6 2022 年 6 月 15 日開催 FD 研修会資料, 2022 年度第 1 回教務センター会議・第 2 回教務部委員会議事録 (2022 年 6 月 14 日開催)</p> <p>資料 2-(2)-4-7 専攻主任委員会議事録 (2022 年 5 月 16 日開催)</p> <p>資料 2-(2)-4-8 2021 年度人文学会研究発表大会・FD 研修会ポスター</p> <p>資料 2-(2)-4-9 2021 年度健康栄養学研究科修士論文中間報告会報告</p> |
| | <p><大学基準協会使用欄></p> | |
| | <p>検討所見</p> | |
| | <p>改善状況に対する評定</p> | <p>5 4 3 2 1</p> |

| No. | 種 別 | 内 容 |
|-----|------------|---|
| 5 | 基準 | 基準5 学生の受け入れ |
| | 提言（全文） | 収容定員に対する在籍学生数比率について、人文科学研究科修士課程で0.34と低いため、大学院の定員管理を徹底するよう、改善が求められる。 |
| | 大学評価当時の状況 | <p>大学院の収容定員に対する在籍学生比率（過去5ヶ年度の平均値）は、人文科学研究科英語・英米文学専攻で0.13、日本語・日本文学専攻で0.48、人間文化学専攻0.73、生活文化デザイン学専攻0.05となっていた。人文科学研究科は学生確保に苦慮しており、特に英語・英米文学専攻と生活文化デザイン学専攻は定員未充足の状態が常態化していた。</p> <p>以上のことから、人文科学研究科の入学定員・収容定員は適切に設定されているとはいいがたく、抜本的な対応が必要であった。</p> |
| | 大学評価後の改善状況 | <p>2019年4月に「人文科学研究科改革委員会」を設置して、諸改革を進めた（資料2-(2)-2-1）。2019年度は全学部学生への配布物による説明、各専攻の説明を強化したホームページのリニューアル等の広報の強化、キャリア支援課への協力要請、教職志望学生への勧誘、学生の進路動向のチェックを実施することとした。また、入学生数の動向も見ながら、次年度以降にわたり、社会人入学制度、カリキュラム改定、入学定員の見直しなどの複数の課題を検討していくこととした。</p> <p>この結果、2020年度入試では英語・英米文学専攻1名、日本語・日本文学専攻3名の志願者が得られたが合格者、入学者は日本語・日本文学専攻1名であり、進学適性のある学部学生へのアプローチが課題として浮上した。次年度以降、学部学生との対面相談の機会を設けることとした。</p> <p>2020年度は学部学生への配布物による、就学支援制度を含めた広報、学内進学相談会、ホームページの内容具体化によるリニューアル、キャリア支援課と教職センターによる学生への進学指導依頼等を行った。</p> <p>2021年度入試では人間文化学専攻2名、英語・英米文学、日本語・日本文学、生活文化デザイン学専攻各1名の志願者が得られ、志願者は微増傾向にある。合格者、入学者は英語・英米文学、人</p> |

| | | |
|----------------------------|--------------------------|---|
| | | <p>間文化学，生活文化デザイン学専攻各 1 名であった。</p> <p>2021 年度には，学部学生への配布物（Web 配信）による就学支援制度を含めた広報，学内進学相談会（オンライン）のほか，進学オンライン相談，メール相談を開始，大学サイトから随時申し込みが可能となるよう広報の充実を図った（資料 2-(2)-5-1）。また，退職により未配置となっていた生活文化デザイン学専攻の流通経済分野担当教員を 2022 年度は補充配置し，より幅広い志願者を得ることを図ることとした。しかしながら，2022 年 5 月 1 日現在の収容定員に対する在籍学生数比率は人文科学研究科修士課程で 0.22 にとどまっております，改善には至っていない。</p> <p>《改善に向けた今後の取り組み》</p> <p>内部進学志願者の増加にさらに力をいれると同時に，幅広い層の社会人進学志望者を受け入れられるよう，社会人対象の選考方法と出願資格の策定を進めており，2023 年度入試から導入する（資料 2-(2)-5-2）。</p> |
| | <p>「大学評価後の改善状況」の根拠資料</p> | <p>資料 2-(2)-5-1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンライン大学院進学説明会案内 ・【大学院】オンライン相談・メール相談申込フォーム https://news.mgu.ac.jp/graduate/form <p>資料 2-(2)-5-2 合同研究科委員会議事録（2022 年 5 月 18 日開催）</p> <p>資料 2-(1)-2-6 「大学基礎データ」表 2</p> |
| <p>< 大学基準協会使用欄 ></p> | | |
| | <p>検討所見</p> | |
| | <p>改善状況に対する評定</p> | <p>5 4 3 2 1</p> |

| No. | 種 別 | 内 容 |
|-----|-------------------|--|
| 6 | 基準 | 基準 6 教員・教員組織 |
| | 提言（全文） | 大学院として、固有のFDが行われていないため、適切にこれを実施するよう、改善が求められる。 |
| | 大学評価当時の状況 | <p>本学のFD活動は、教務センター担当の教員4名と職員1名から構成されるFD推進委員会のもと、FD/SD研修会として開催していた。</p> <p>本学では、大学院の教員はすべて大学で授業を担当しているため、大学のFD/SD研修会を大学院にも適用できるものと見なし、健康栄養学研究科においては実施していたものの、人文科学研究科においては大学院固有のFDを行っていなかった。</p> |
| | 大学評価後の改善状況 | <p>2019年度には大学院人文科学研究科固有のFDの計画について、2019年7月開催の「人文科学研究科専攻主任委員会」（および「人文科学研究科改革委員会」）において、研究科の教員（研究科長・専攻主任など）あるいは院生と合同で、研究・教育事例についてテーマを取り上げて実施すること、外部の研究者による講義、あるいは研究科教員による報告など、また健康栄養学研究科との合同開催などの可能性を検討した（資料2-(2)-2-1）。</p> <p>年度内には研究科長と研究科4専攻の専攻主任により「宮城学院女子大学における大学院に進学する学生の特徴と学部教育との関係」をテーマに研修会を実施、日本語・日本文学専攻主任より報告があった（資料2-(2)-6-1）。</p> <p>2020年度、2021年度には「人文学会研究発表会」と併せたFD研修会を実施した（資料2-(2)-6-2・3）。</p> <p>人文科学研究科固有のFD実施について、以上のように改善が図られた。</p> |
| | 「大学評価後の改善状況」の根拠資料 | <p>資料2-(2)-6-1 2019年度大学院人文科学研究科FD研修会報告書</p> <p>資料2-(2)-6-2 2020年度大学院人文科学研究科FD研修会議事録</p> <p>資料2-(2)-6-3 2021年度大学院人文科学研究科FD研修会議事録</p> <p>資料2-(2)-6-4 健康栄養学研究科の「FD/SD研修会」実施状況（2016-2018年度）</p> <p>資料2-(2)-6-5 2019年度健康栄養学研究科第1回</p> |

| | |
|-------------|--|
| | FD 研修会報告 資料 2-(2)-6-6 2019 年度健康栄養学研究科第 2 回 FD 研修会報告 資料 2-(2)-6-7 2020 年度健康栄養学研究科第 1 回 FD 研修会報告 資料 2-(2)-6-8 2020 年度健康栄養学研究科 TA 研 修会報告 資料 2-(2)-6-9 2021 年度健康栄養学研究科第 1 回 FD 研修会報告 |
| ＜大学基準協会使用欄＞ | |
| 検討所見 | |
| 改善状況に対する評定 | 1 2 3 4 5 |

| No. | 種 別 | 内 容 |
|-----|------------|--|
| 7 | 基準 | 基準 8 教育研究等環境 |
| | 提言（全文） | 大学院学生に対して、研究倫理観の涵養を図る組織的な取組みが十分ではないため、改善が求められる。 |
| | 大学評価当時の状況 | 本学では、教育および研究に関する教員の倫理規範として、2008 年 4 月に「宮城学院女子大学倫理憲章」および「宮城学院女子大学教員の行動規範」を制定し、それを実現すべく「宮城学院女子大学研究倫理ガイドライン」を定めたが、その対象は教員にとどまっていた。 |
| | 大学評価後の改善状況 | 1. 人文科学研究科 2019 年度には、「人文科学研究科改革委員会」および「専攻主任委員会」において、従来、専攻ごとに個別に開催されている研究倫理教育を、人文科学研究科の研究倫理学習プログラムとして、日時を設定して実施することを検討した（資料 2-(2)-2-2）。2020 年度の実施に向け、新年度ガイダンス直後および昼休み時間帯などを利用し、人文科学研究科在籍学生全員に向けた研究倫理の学習プログラムを実施することとした。 2020 年度には、前年度の計画に基づき、人文科学研究科の学生全員を対象とした研究倫理研修会を開催した。研究科内教員が講師を務めた（資料 2-(2)-7-1）。 2021 年度は前年度実施した研究科独自の研究倫理学習プログラムを継続するとともに、さらなる充 |

| | |
|--|--|
| | <p>実を図る方針を確認した。7月に大学不正防止委員会主催研究倫理研修会に大学院生全員が参加した（資料 2-(2)-7-2）。前年度同様の人文科学研究科全学生を対象とした研究倫理研修会を2022年2月に開催し、研究科内教員が講師を務めた（資料 2-(2)-7-3）。これらの取り組みを今後も継続することとした。</p> <p>人文科学研究科学生に対する研究倫理教育について、以上のように改善が図られた。</p> <p>2. 健康栄養学研究科</p> <p>2019年度は、前回の認証評価時の指摘を受け、これまで指導教員および副指導教員が適宜実施していた研究倫理に関する指導について、見直しすることを教員間で情報共有し、オムニバス形式の1年前期必修「健康科学基礎講義」において、研究科長担当授業時に1コマを使って、本学の「宮城学院女子大学倫理憲章」、「宮城学院女子大学教員の行動規範」および「宮城学院女子大学研究倫理ガイドライン」に基づいた教材を作成・活用して研究倫理教育を実施した（資料 2-(2)-7-4）。</p> <p>2020年度は、オムニバス形式の1年前期必修「健康科学基礎講義」において、研究科長担当授業時に1コマを使って、研究倫理教育を実施した。さらに、日本学術振興会の研究倫理eラーニングの大学院生向けのコースを受講させ、修了証の提出を義務化した（資料 2-(2)-7-5・2-(2)-7-6）。</p> <p>2021年度も、オムニバス形式の1年前期必修科目「健康科学基礎講義」において、研究科長担当授業時に1コマを使って研究倫理教育を実施するとともに、研究倫理eラーニングの受講と修了証の提出を実施した（資料 2-(2)-7-7）。</p> <p>2022年度においても、オムニバス形式の1年前期必修科目「健康科学基礎講義」で研究科長担当授業時に1コマを使った研究倫理教育の実施と、研究倫理eラーニングの受講と修了証の提出を実施した。</p> <p>以上のように、健康栄養学研究科の学生に対する研究倫理教育について、継続して改善が図られた。</p> <p>さらに、2022年6月開催の「合同専攻主任委員会」および7月開催の「合同研究科委員会」におい</p> |
|--|--|

| | | | | | |
|-------------------|---|---|---|---|---|
| | | て、今後も大学院学生に対し、研究倫理観の涵養を図る組織的な取組みを行うことを機関決定した(資料 2-(2)-7-8・2-(2)-7-9) | | | |
| 「大学評価後の改善状況」の根拠資料 | | 資料 2-(2)-7-1 2020 年度研究倫理研修会資料 (2020 年 12 月 14 日開催) 資料 2-(2)-7-2 大学不正防止委員会主催研究倫理研修会資料 (2021 年 7 月 7 日開催) 資料 2-(2)-7-3 2021 年度研究倫理研修会資料 (2022 年 2 月 7 日開催) 資料 2-(2)-7-4 「健康科学基礎講義」シラバスおよび授業計画 資料 2-(2)-7-5 研究倫理教育スライド 資料 2-(2)-7-6 研究倫理 e ラーニング修了証書 (2020 年度) 資料 2-(2)-7-7 研究倫理 e ラーニング修了証書 (2021 年度) 資料 2-(2)-7-8 合同専攻主任委員会議事録 (2022 年 6 月 28 日開催) 資料 2-(2)-7-9 合同研究科委員会議事録 (2022 年 7 月 6 日開催) | | | |
| ＜大学基準協会使用欄＞ | | | | | |
| 検討所見 | | | | | |
| 改善状況に対する評定 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |

| No. | 種 別 | 内 容 |
|-----|--|---|
| 8 | <p data-bbox="320 174 384 208">基準</p> <p data-bbox="320 226 475 259">提言（全文）</p> <p data-bbox="320 703 576 736">大学評価当時の状況</p> | <p data-bbox="715 174 1222 208">基準 10 大学運営・財務（1）大学運営</p> <p data-bbox="715 226 1359 689"> 大学運営における学部長等の主要な役職と、「三役会議」「学長連絡会議」「学長戦略室」及び「教授会」等の主要な会議体について、その位置付け・役割・権限において規程と実態との間に齟齬が見られるなど、意思決定プロセスが必ずしも明確ではない。大学運営に関する方針を明確に定めたいと、大学運営組織に関わる関係規程を整備し、組織運営の適切性・透明性を示すとともに、各機関が責任をもってその役割を果たしていくよう、改善が求められる。 </p> <p data-bbox="715 707 1359 981"> 本学は 2016 年度に改組を行い、1 学部から 4 学部へと教学組織を改編した。これに伴い、学長が学部長を兼務するかつての体制を改め、各学部に学部長を置くことになり、学部の長としてその役割を担っていたが、学則の条文に学部長の役職にかかる役割等を明文化する改定を行っていなかった。 </p> <p data-bbox="715 999 1359 1888"> 大学運営の検証体制について、「宮城学院女子大学自己点検・評価規程」では、学長連絡会議構成員をもって構成する「自己点検運営委員会」が、各機関に点検・評価の報告を求め、それに基づいて改善項目や改善方法をまとめ、定期的に「教授会」に報告するとある。一方、実態としては、「学長戦略室」が「三役会議」の諮問を受けて、大学運営に係る諸課題の進捗状況の点検を定期的に行い、必要な場合には、「三役会議」に対して必要な措置を講じるよう要請し、「三役会議」はそれを受けて、担当部署や担当者に適切に対応するよう指示していた。そして、大学の課題の取り組み状況について、「学長戦略室」から「自己点検運営委員会」に報告され、大学の運営を担う役職者間で共有されていた。これらの体制は、「宮城学院女子大学自己点検・評価規程」に定めるものと異なっていたうえ、「三役会議」「学長連絡会議」「学長戦略室」「自己点検運営委員会」等の会議体の役割や意思決定プロセスが不明確であった。 </p> <p data-bbox="715 1906 1359 2031"> また、大学は各規程に基づいて運営されていたものの、大学運営に関する方針として包括的・統一的に明文化されたものはなかった。 </p> |

| | |
|-------------------|---|
| <p>大学評価後の改善状況</p> | <p>2018年度の大学評価結果において、学部長の役割が明確でない点について指摘があり、学長は「三役会議」において対応方針を検討し、「学長戦略室」に組織体制の再確認と規程の整備を速やかに実施するよう指示した。「学長戦略室」においては、組織体制の実態を検証し、2019年度より実施できるような役割における役割を学則に明記するための規程改定に着手し、「宮城学院女子大学学則」第35条第3項において「学部長は、学長を補佐し、学部に関する校務をつかさどる」と、また同第4項において「学科長は、学部長を補佐し、学科に関する校務をつかさどる」と規定し、学部長の役割を明確化した（資料2-(2)-8-1）。「三役会議」の了承を得て、2019年4月1日改正施行を目指したが、学内手続きに時間を要したため、2019年7月24日「学長連絡会議」、2019年7月31日「教授会」の議を経て（資料2-(2)-8-2）、定期理事会において規程の改正が承認された。なお、改正した学則の施行日は2019年4月1日とした。</p> <p>その他の大学運営の体制について、学長は「三役会議」において対応方針を検討し、意思決定プロセスの問題の根幹を内部質保証体制の整備にあると認識し、より具体的な検討を開始した。2019年度7月の「三役会議」にて「内部質保証の方針および手続」の素案が示され、これを踏まえて、新たな内部質保証・自己点検の仕組みについて、「学長戦略室」に検討を指示した（資料2-(1)-1-1）。</p> <p>「三役会議」は「学長戦略室」の提案を受けて、2020年7月29日に「宮城学院女子大学自己点検・評価規程」を改正することにより、関連する会議体の役割や意思決定プロセスを明確化した。即ち、大学の運営及び改革を推進するため、学長を補佐する機関としての「三役会議」、学長の命を受けて大学を円滑に運営する機関としての「学長連絡会議」、その活動の報告を取りまとめ点検・評価する機関としての「自己点検運営委員会」、点検結果や学長の諮問を受けて改善点や改善案を審議し、提言する機関としての「学長戦略室」、という体制である（資料1-9）。</p> <p>大学運営の方針については、諸規程に基づいて運</p> |
|-------------------|---|

| | |
|-------------------|---|
| | <p>営されている大学の様々な活動につき、これを包括した統一的な方針を明文化することを、2021年9月に「学長戦略室」が学長に提言した。学長は、学長のリーダーシップとガバナンスの強化、そのための補佐体制および教職協働体制の強化、不断の自己改革、法人との関係強化等を骨子とする「大学運営の方針」を作成した。「学長戦略室」はこれを受けて、他の諸方針とともに2021年10月27日の「教授会」に報告し（資料2-(2)-8-3）、これを確認したのち、公表した（資料2-(2)-8-4）。</p> <p>大学運営について、以上のように改善が図られた。</p> |
| 「大学評価後の改善状況」の根拠資料 | <p>資料2-(2)-8-1 「宮城学院女子大学学則」</p> <p>資料2-(2)-8-2 教授会議事録・資料（2019年7月31日開催）</p> <p>資料2-(2)-8-3 大学における各種方針について（2021年10月27日開催教授会資料）、教授会議事録（2021年10月27日開催）</p> <p>資料2-(2)-8-4 宮城学院女子大学ホームページ「各種方針について」</p> <p>https://www.mgu.ac.jp/about/policy/etc/</p> |
| <大学基準協会使用欄> | |
| 検討所見 | |
| 改善状況に対する評定 | <p>1 2 3 4 5</p> |